

令和 7 年度第 3 回豚熱経口ワクチン散布作業について

本県養豚場への豚熱感染拡大を防止するため、豚熱ウイルスを媒介していると考えられる野生イノシシに対し、経口ワクチンの散布を実施します。今年度第 3 回（年 4 回実施）は、下記のとおり実施します。

記

1 散布日程

ワクチン埋設 9 月 2 4 日（水）～

（注）クマによる人身事故等が発生した場合、日程を変更又は中止することがあります。

2 散布の概要

散布エリア（3 市 6 町）	箇所数	面積	ワクチン個数
津幡町、かほく市、宝達志水町、志賀町、中能登町、七尾市、穴水町、輪島市、能登町	157 箇所	281km ²	3, 140 個

※道路の復旧状況により箇所数は増減する可能性があります。

（注）ワクチンは、国から配付されたものであり、食品安全委員会で安全と評価された成分からできています。

●報道機関へのお願い

散布対象地域、農場等の現場での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れがあることから、厳に慎むようお願いします。

●豚熱は、豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に流通することはありませんが、万が一感染豚やイノシシの肉を食べても健康に影響はありません。